

第7 特別会計 (96～103、108～111、116～119ページ参照)

国民健康保険など13特別会計の決算額は、次のとおりです。

(単位：千円)

会計別	歳 入 決 算 (A)	歳 出 決 算 (B)	歳 入 歳 出 差 引 額 (C)=(A-B)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C-D)
国民健康保険	39,004,970	38,548,281	456,689	0	456,689
食肉センター	404,187	399,193	4,993	0	4,993
農業共済事業	21,895	21,577	318	0	318
区画整理清算費	7,750	7,750	0	0	0
中小企業勤労者 福祉共済事業	132,609	127,733	4,876	0	4,876
公共用地買収事業	198,992	198,992	0	0	0
老人保健医療事業	136,170	38,722	97,448	0	97,448
介護保険	21,825,374	21,593,507	231,867	0	231,867
競輪事業清算費	2,778	2,778	0	0	0
後期高齢者医療事業	4,733,411	4,592,863	140,547	0	140,547
母子寡婦福祉資金貸 付事業	42,178	7,952	34,225	0	34,225
鳴尾外財産区	26,341	26,341	0	0	0
集合支払費	1,733,146	1,733,146	0	0	0
計	68,269,806	67,298,839	970,967	0	970,967

市街地整備事業特別会計には予算が計上されておらず、21年度の歳入・歳出はありませんでした。

## 1 国民健康保険特別会計

当会計は国民健康保険法に基づき、西宮市が保険者となり医療保険事業等を行っているものです。

20年4月の後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の被保険者は国民健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度に加入しています。

決算状況は、次のとおりです。

### 歳入

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
国民健康保険料	10,388,284	15,922,874	9,430,930	726,163	5,765,780	59.2	9,759,902	328,972
使用料及び手数料	1	0	0	0	0	-	0	0
国庫支出金	9,106,855	9,459,526	9,459,526	0	0	100.0	9,003,249	456,277
療養給付費等交付金	1,779,625	1,887,752	1,887,752	0	0	100.0	2,703,893	816,141
前期高齢者交付金	8,821,102	8,821,102	8,821,102	0	0	100.0	8,109,954	711,147
県支出金	1,794,518	1,641,428	1,641,428	0	0	100.0	1,505,409	136,019
共同事業交付金	4,213,407	4,006,768	4,006,768	0	0	100.0	3,672,635	334,132
財産収入	586	465	465	0	0	100.0	1,035	570
繰入金	3,539,115	3,383,553	3,383,553	0	0	100.0	3,387,859	4,305
繰越金	294,022	294,022	294,022	0	0	100.0	40,747	253,275
諸収入	118,137	117,406	79,420	0	37,986	67.6	54,122	25,297
計	40,055,652	45,534,901	39,004,970	726,163	5,803,767	85.7	38,238,810	766,160

### 歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
総務費	584,171	548,879	0	35,291	94.0	555,373	6,494
保険給付費	27,700,200	26,527,755	0	1,172,444	95.8	25,755,130	772,624
後期高齢者支援金	4,744,203	4,744,202	0	0	100.0	4,349,548	394,654
前期高齢者納付金	13,490	13,489	0	0	100.0	5,856	7,632
老人保健拠出金	303,175	303,173	0	1	100.0	1,274,762	971,588
介護納付金	1,731,220	1,731,219	0	0	100.0	1,821,454	90,234
共同事業拠出金	4,430,665	4,299,152	0	131,512	97.0	3,959,217	339,935
保健事業費	301,880	192,124	0	109,755	63.6	164,862	27,262
基金積立金	147,598	147,477	0	120	99.9	21,409	126,067
諸支出金	49,050	40,807	0	8,242	83.2	37,173	3,633
予備費	50,000	0	0	50,000	-	0	0
計	40,055,652	38,548,281	0	1,507,370	96.2	37,944,787	603,494

予算現額40億5,565万円に対し、歳入390億497万円、歳出385億4,828万円で、歳入歳出差引額4億5,668万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、国民健康保険料94億3,093万円、国庫支出金94億5,952万円、前期高齢者交付金88億2,110万円、共同事業交付金40億676万円、繰入金33億8,355万円、療養給付費等交付金18億8,775万円、県支出金16億4,142万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、7億6,616万円(2.0%)増加しています。これは主として、療養給付費

等交付金で 8億1,614万円(30.2%)、国民健康保険料で3億2,897万円(3.4%)、減少しましたが、前期高齢者交付金で 7億1,114万円(8.8%)、国庫支出金で 4億5,627万円(5.1%)、共同事業交付金で 3億3,413万円(9.1%)、繰越金で 2億5,327万円(621.6%)、それぞれ増加したことによるものです。

療養給付費等交付金の減は、退職者医療制度の廃止により、国民健康保険料の減は、収納率の減により、それぞれ減少したことによるものです。前期高齢者交付金の増は21年度から算定対象期間が通年になったことにより、国庫支出金の増は療養給付費等負担金の増により、共同事業交付金の増は交付対象となる保険給付の増により、繰越金の増は前年度決算剰余金の増によるものです。

支出済額の主なものは、保険給付費265億2,775万円、後期高齢者支援金47億4,420万円、共同事業拠出金42億9,915万円、介護納付金17億3,121万円、老人保健拠出金 3億317万円、となっています。

支出済額は、前年度に比べ、6億349万円(1.6%)増加しています。これは主として、老人保健拠出金で 9億7,158万円(76.2%)減少しましたが、保険給付費で 7億7,262万円(3.0%)、後期高齢者支援金で 3億9,465万円(9.1%)、共同事業拠出金で 3億3,993万円(8.6%)、それぞれ増加したことによるものです。

老人保健拠出金の減は、制度廃止により21年度は精算のみとなったため、保険給付費の増は一般被保険者療養諸費の増など、後期高齢者支援金の増は、算定単価の増、共同事業拠出金の増は拠出算定対象額の増によるものです。

基金積立金は、前年度剰余金( 2億9,402万円)の2分の1を下らない額 1億4,701万円と基金利子46万円を積立てたものです。

不用額は15億737万円で、主なものは、保険給付費11億7,244万円、共同事業拠出金 1億3,151万円、保健事業費 1億975万円、予備費5,000万円、総務費3,529万円となっています。

21年度の保険料収入状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	前年度 収入率
現 年 度 分	9,574,317	10,335,663	9,064,482	0	1,271,180	87.7	88.7
滞 納 繰 越 分	813,967	5,587,211	366,447	726,163	4,494,600	6.6	7.0
計	10,388,284	15,922,874	9,430,930	726,163	5,765,780	59.2	59.7

収入率は59.2%で、前年度に比べ、0.5ポイント低下しています。一人当たり保険料(医療分現年度調定額)は67,781円で、前年度の69,103円に比べ、1,322円(1.9%)減少しています。また、医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合わせた保険料の軽減は30,373世帯、12億8,584万円、減免は22,570件、3億8,431万円となっています。

収入未済額は、57億6,578万円で、現年度分が12億7,118万円、滞納繰越分が44億9,460万円となっています。前年度と比較すると、現年度分で7,999万円(6.7%)増加、滞納繰越分で 1,474万円(0.3%)減少しています。

高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増大により保険料の負担は年々増加する反面、景気低迷等の影響で被保険者の保険料負担能力が低下していることから、収入率が低下しています。

被保険者の保険料負担の軽減を目的として、19年度以降基金の取崩しや一般会計からの繰入れを行い、保険料率の抑制や減免の拡大が行われています。

特別の事情がなく納期限から1年間以上滞納した世帯に対し、被保険者証の返還を求め、被保険者資格証明書を交付するなど、国民健康保険法で義務付けられた滞納者対策の実施に努めています。22年5月末日現在で、97世帯に被保険者資格証明書が交付されています。市は「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、長期または高額滞納者に対する預貯金等の財産調査、悪質滞納者への差押の可能性を示唆した納付交渉及び滞納処分の強化、戸別訪問徴収対象世帯に対する口座振替の勧奨などにより、収入率の向上に努めています。また22年度にはコンビニエンスストアを利用した収納が完全実施されます。

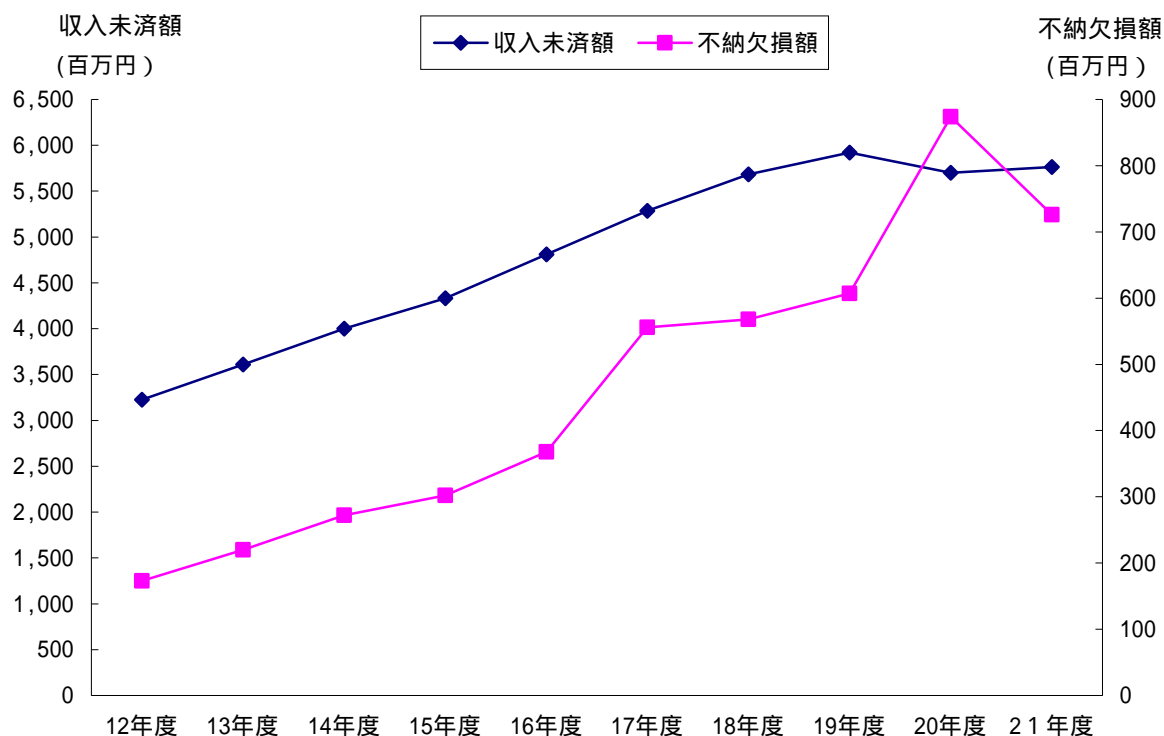
所在不明者に対する取組みの状況は、21年度中に94件が職権消除となっています。

今後とも、所在不明者の調査、財産調査等によって滞納者の実態の適正な把握に努めてください。また、口座振替の推進や分納履行の徹底等により、収入率の向上に一層努力してください。

不納欠損額は7億2,616万円(5,508世帯)で、前年度の8億7,466万円(5,598世帯)に比べ、金額で1億4,849万円(17.0%)、世帯数で90世帯(1.6%)減少しています。

不納欠損が大きな額で推移していますが、国民健康保険制度を支える根幹は保険料であることから、今後とも厳正な処理に努めてください。

最近10か年の収入未済額等の状況は、次のとおりです。



最近5か年の医療給付に係る受診率等は、次のとおりです。

(単位：％・円・人)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度 増減率
受診率	1,346.4	1,371.1	1,409.6	1,170.7	1,181.2	-
1件当たり費用額	22,854	22,406	22,503	18,446	18,488	0.2
一人当たり費用額	406,767	411,664	429,743	292,766	301,303	2.9
年間平均被保険者数	142,633	143,391	142,707	109,339	109,170	0.2

注1 20・21年度は老人保健法適用分を含まない。

2 受診率 = 件数(調剤支給件数を除く) ÷ 年間平均被保険者数 × 100

20年4月の後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上(一定の障害のある人は65歳以上)の被保険者は国民健康保険を脱退し、新しく後期高齢者医療制度に加入しています。このため、20年度以降の受診率等の数値は、大きく低下していますが、21年度の受診率は1,181.2%と、前年度に比べ、10.5ポイント上昇しています。1件当たり費用額は18,488円、一人当たり費用額は301,303円、年間平均被保険者数は109,170人となっています。

今後とも、引続き、レセプト点検をはじめ事務処理の効率化、重複受診への指導など医療費の適正化に一層努力し、国民健康保険財政の健全化に努めてください。

西宮市国民健康保険財政安定化基金は、国民健康保険事業の財政安定化に資するため、設置されています。21年度は20年度決算剰余金 2億9,402万円の2分の1を下らない額、1億4,701万円、基金運用利子46万円を合わせて 1億4,747万円が積立てられています。21年度末(22年3月末日)の現在高は 3億6,807万円となっています。なお、21年度出納整理期間中の積立、取崩しは行われていません。

## 2 食肉センター特別会計

当会計は、と畜場法、西宮市食肉センター条例に基づき設置された西宮市食肉センター、及び卸売市場法、西宮市食肉地方卸売市場条例に基づき併設された西宮市食肉地方卸売市場の管理運営を行うもので、決算状況は、次のとおりです。

### 歳入

(単位：千円・％)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
使用料及び手数料	124,089	129,075	123,908	0	5,166	96.0	133,287	9,378
繰入金	145,496	136,428	136,428	0	0	100.0	128,388	8,039
繰越金	4,968	4,968	4,968	0	0	100.0	4,885	83
諸収入	20,380	22,274	21,981	0	292	98.7	14,539	7,441
整備事業債	132,500	116,900	116,900	0	0	100.0	29,200	87,700
計	427,433	409,646	404,187	0	5,458	98.7	310,301	93,885

## 歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
食肉センター費	400,426	372,406	0	28,019	93.0	278,925	93,480
公債費	27,007	26,786	0	220	99.2	26,406	380
計	427,433	399,193	0	28,239	93.4	305,332	93,860

予算現額 4億2,743万円に対して、歳入 4億418万円、歳出 3億9,919万円で、歳入歳出差引額499万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、一般会計からの繰入金 1億3,642万円(収入に占める割合33.8%)、使用料及び手数料 1億2,390万円(同30.7%)、整備事業債 1億1,690万円(同28.9%)となっています。

収入済額は、前年度に比べ、9,388万円(30.3%)増加しています。これは主として、使用料及び手数料で937万円(7.0%)減少しましたが、整備事業債で8,770万円(300.3%)増加したことによるものです。

支出済額の内訳は、施設維持管理経費等の食肉センター費 3億7,240万円、長期債元利償還金の公債費 2,678万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、9,386万円(30.7%)増加しています。これは、食肉センター費で9,348万円(33.5%)、公債費で 38万円(1.4%) 増加したことによるものです。

最近5か年の食肉センター利用状況等は、次のとおりです。

区分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度 増減率
年間処理頭数	頭	60,819	57,214	59,324	62,196	61,369	1.3
大動物	頭	9,064	8,632	12,186	16,511	15,376	6.9
小動物	頭	51,755	48,582	47,138	45,685	45,993	0.7
稼働率(大動物)	%	66.0	62.3	81.2	111.0	100.2	-
処理単価(大動物)	円	10,402	11,109	10,279	9,985	9,073	9.1
稼働率(小動物)	%	85.9	80.6	79.2	75.8	75.1	-
処理単価(小動物)	円	2,600	2,777	2,569	2,496	2,268	9.1
食肉センター使用料	千円	88,011	83,110	95,882	111,729	102,637	8.1
大動物(1頭)	円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0.0
小動物(1頭)	円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0.0
冷蔵庫使用料	千円	17,814	17,523	18,178	18,995	18,470	2.8
卸売市場使用料	千円	574	652	1,666	2,504	2,746	9.6
庁舎敷等使用料	千円	0	33	57	57	55	4.2
計	千円	106,399	101,319	115,785	133,287	123,908	7.0

注 処理単価は牛：豚 = 4：1で算出。

処理頭数は前年度に比べ、827頭(1.3%)減少し、稼働率は大動物100.2%、小動物75.1%となっています。処理頭数の減により食肉センター使用料は909万円(8.1%) 減少しています。

21年度は、大動物の処理頭数の減により使用料及び手数料収入が937万円減少したものの、整備事

業債が8,770万円増加したこと等により、一般会計繰入金を除く歳入合計額は8,584万円(47.2%)の増となっています。21年度の公債費2,678万円を除いた運営経費に充てる一般会計の繰入金は1億964万円となっています。また、一般会計の繰入金は、前年度に比べ、803万円(6.3%)の増となっています。

市は、西宮市食肉センター検討委員会提言に係る取組みについて、県への移管が困難であると判断し、施設使用許可業者に対して、民営化を前提として3年間、指定管理者として運営し、その後に民営主体となって運営するよう提案しました。

使用許可業者の団体である西宮食肉事業協同組合は、19年8月に管理会社を設立し、20年度から3年間、指定管理者となって運営を行っています。

21年度からは、指定管理業務の範囲が業務全体に拡大されています。また、21年度末には水道料金の節減を目的に、工業用水ろ過設備が設置されています。

20年2月には、市が調査を委託した、りそな総合研究所より食肉センターの経済効果は、約20億円と見込まれ、食肉関連企業に関連する市民税納付額は判明している分で約4億円あることが報告されています。一方、施設閉鎖によるマイナスの経済効果が大きいことも指摘されていることから、市は、最小限の負担で最大の経済効果を生み出す食肉センターの運営をめざす取組みを進めています。

23年度以降の食肉センター運営について、早期に一定の結論を得るよう努めてください。

### 3 農業共済事業特別会計

当会計は農業災害補償法に基づき、農業者が災害によって受ける損失を補てんし、農業経営の安定を図ることを目的とした農作物等の災害共済事業で、決算状況は、次のとおりです。

#### 歳入

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A)-(B)
農作物勘定収入	745	735	735	0	0	100.0	1,079	343
園芸施設勘定収入	536	213	213	0	0	100.0	207	5
業務勘定収入	21,333	20,946	20,946	0	0	100.0	20,636	310
計	22,614	21,895	21,895	0	0	100.0	21,922	27

#### 歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A)-(B)
農作物勘定支出	745	585	0	159	78.6	909	323
園芸施設勘定支出	536	44	0	491	8.3	49	5
業務勘定支出	21,333	20,946	0	386	98.2	20,636	310
計	22,614	21,577	0	1,036	95.4	21,595	18

予算現額2,261万円に対して、歳入2,189万円、歳出2,157万円で、歳入歳出差引額31万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、業務勘定収入における一般会計からの繰入金2,044万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、2万円(0.1%)減少しています。これは、業務勘定収入で31万円(1.5%)、園芸施設勘定収入で5万円(2.8%)、それぞれ増加しましたが、農作物勘定収入で34万円(31.9%)減少したことによるものです。

支出済額の主なものは、業務勘定支出における総務管理費1,961万円、損害評価費100万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、1万円(0.1%)減少しています。これは主として、業務勘定支出で31万円(1.5%)増加しましたが、農作物勘定支出で32万円(35.6%)、園芸施設勘定収入で5万円(10.6%)それぞれ減少したことによるものです。

農作物勘定、園芸施設勘定及び業務勘定における歳入・歳出は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	歳 入		歳 出		差引残額
	科 目	金 額	科 目	金 額	
農作物勘定	財産運用収入	25,209	水稻共済金	289,080	
	基金繰入金	76,064	基金費	195,264	
	繰越金	170,055	無事もどし金	101,418	
	水稻共済掛金	245,000			
	水稻交付金	121,659			
	水稻保険金	72,270			
	水稻連合会特別交付金	25,354			
	計	735,611	計	585,762	
園芸施設勘定	繰越金	157,348	園芸施設共済金	0	
	園芸施設共済掛金	55,663	園芸施設保険料	44,525	
	園芸施設保険金	0			
	計	213,011	計	44,525	
業務勘定	事務費賦課金	103,807	総務管理費	19,615,287	
	受取損害防止事業負担金	102,000	事務費賦課金	50,586	
	受取奨励金	120,000	損害評価費	1,001,088	
	基金繰入金	178,000	損害防止費	280,000	
	一般会計繰入金	20,443,154			
	計	20,946,961	計	20,946,961	

21年度の水稲共済の加入戸数は222戸で、前年度に比べ、4戸増加しています。園芸施設共済の加入戸数は8戸で、前年度と同数となっています。

水稲共済掛金収入は24万円で、引受面積7,004.3a、引受収量228,669Kg、園芸施設共済掛金収入は5万円で、引受面積48.04a、引受共済金額2,202万円となっています。一方、これに対する共済金は、水稲共済で認定面積164.3a、認定減収量1,314Kgで、支払額は28万円となっています。

西宮市農業共済事業基金は、農業災害補償法により、将来起こりうる大きな災害の際の支払不足に備えて設置されており、毎事業年度の剰余金を積立てるよう、義務付けられています。

21年度は、前年度剰余金17万円、基金運用利子2万円が積立てられています。一方、農作物勘定で無事もどし金、業務勘定で損害防止費の充当財源として合わせて25万円の取崩しが行われ、21年度末(22年3月末日)現在高は1,383万円となっています。



#### 4 区画整理清算費特別会計

当会計は、土地区画整理事業により生じた、施行区域内の権利者間の土地の権利価額の不均衡を是正するため、清算金の徴収及び交付を行うことを目的としたもので、決算状況は、次のとおりです。

##### 歳入

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
清算徴収金	11,461	11,659	7,750	0	3,909	66.5	90,337	82,587
繰入金	0	0	0	0	0		3,023	3,023
繰越金	0	0	0	0	0		10	10
計	11,461	11,659	7,750	0	3,909	66.5	93,371	85,621

##### 歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
清算費	11,461	7,750	0	3,710	67.6	93,371	85,621

予算現額1,146万円に対し、歳入775万円、歳出775万円で、歳入歳出同額となっています。

収入済額の主なものは、西宮北口駅北東地区の清算徴収金248万円(25件)、段上地区の清算徴収金363万円(7件)、森具地区の清算徴収金162万円(11件)で、全体として前年度に比べ、8,562万円(91.7%)減少しています。

収入未済額は、現年度分94万円、滞納繰越分296万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、8,562万円(91.7%)減少しています。

#### 5 中小企業勤労者福祉共済事業特別会計

当会計は、西宮市中小企業勤労者福祉共済条例に基づき、市内の中小企業勤労者の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興に寄与することを目的として、勤労者に対し福祉事業を実施するもので、決算状況は、次のとおりです。

##### 歳入

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
福祉共済掛金	53,965	54,015	54,015	0	0	100.0	57,316	3,301
財産収入	164	151	151	0	0	100.0	330	179
繰入金	73,161	66,129	66,129	0	0	100.0	64,469	1,659
繰越金	3,502	3,501	3,501	0	0	100.0	3,867	366
諸収入	9,512	8,813	8,813	0	0	100.0	10,117	1,304
計	140,304	132,609	132,609	0	0	100.0	136,101	3,491

## 歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
福祉共済費	140,304	127,733	0	12,570	91.0	132,600	4,867

予算現額 1億4,030万円に対し、歳入 1億3,260万円、歳出 1億2,773万円で、歳入歳出差引額487万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、一般会計及び基金からの繰入金6,612万円、福祉共済掛金5,401万円、事業参加者負担金等の諸収入881万円、繰越金350万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、349万円(2.6%)減少しています。これは主として、繰入金で165万円(2.6%)増加しましたが、福祉共済掛金で330万円(5.8%)、諸収入で130万円(12.9%)、それぞれ減少したことによるものです。

支出済額は、福祉共済費 1億2,773万円で、前年度に比べ、486万円(3.7%)減少しています。

21年度の事業としては、退職慰労金などの福祉共済給付事業として2,068件(4,701万円)及び観劇・施設利用料等補助などの福利厚生事業として11,660件(2,392万円)が行われています。

不用額1,257万円の内訳は、事業費で1,124万円、事務費で132万円となっています。

西宮市中小企業勤労者福祉共済基金は、西宮市中小企業勤労者福祉共済条例に定める福祉事業を効率的に運営するため設置されています。21年度は前年度からの繰越金350万円、基金運用利子15万円、福祉共済掛金からの積立金900万円を合わせて、1,265万円が積立てられています。また、福祉共済給付金への充当財源として、1,319万円が取崩されたことにより、21年度末(22年3月末日)現在高は8,206万円となっています。

なお、21年度末現在の加入事業所数は1,127事業所で前年度に比べ、5事業所増加しています。また、会員数は8,993人で、前年度に比べ、358人減少しています。

今後とも、加入事業所・会員の増加に向けて事業主に理解を求めるとともに、魅力ある事業の展開などにより共済事業の発展に努めてください。

## 6 公共用地買収事業特別会計

当会計は、公共用地の取得を円滑にすることを目的とし、住環境整備、道路、及び市街地整備の用地買収事業を行うもので、決算状況は、次のとおりです。

### 歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
住環境整備用地買収事業収入	2,197	2,779	2,184	0	595	78.6	2,228	43
道路用地買収事業収入	193,224	192,288	192,288	0	0	100.0	252,188	59,900
市街地整備用地買収事業収入	10,784	4,519	4,519	0	0	100.0	410	4,108
計	206,205	199,587	198,992	0	595	99.7	254,827	55,835

### 歳出

(単位：千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
住環境整備用地買収事業費	2,197	2,184	0	12	99.4	2,228	43
道路用地買収事業費	193,224	192,288	0	935	99.5	252,188	59,900
市街地整備用地買収事業費	10,784	4,519	0	6,264	41.9	410	4,108
計	206,205	198,992	0	7,212	96.5	254,827	55,835

予算現額 2億620万円に対し、歳入 1億9,899万円、歳出 1億9,899万円で、歳入歳出差引額253円が翌年度へ繰越されています。

収入済額及び支出済額は前年度に比べ、5,583万円(21.9%)、それぞれ減少しています。

#### (1) 住環境整備用地買収事業

収入済額は、一般会計からの繰入金 122万円、土地貸付収入 96万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、4万円(2.0%)減少しています。

収入未済額は、土地貸付収入の59万円となっています。

支出済額は、土地開発公社償還金である公有財産購入費 218万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、4万円(2.0%)減少しています。

#### (2) 道路用地買収事業

収入済額の主なものは、一般会計からの繰入金 1億6,761万円、財産収入2,467万円となっています。収入済額は、前年度に比べ、5,990万円(23.8%)減少しています。これは主として、不動産売払収入で2,405万円(皆増)増加しましたが、一般会計繰入金で8,352万円(33.3%)減少したことによるものです。

支出済額の主なものは、土地開発公社償還金等の公有財産購入費等で8,808万円、公債費9,655

万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、5,990万円(23.8%)減少しています。これは主として公有財産購入費等で5,824万円(39.8%)、公債費の償還金利子及び割引料で125万円(1.3%)、それぞれ減少したことによるものです。

### (3) 市街地整備用地買収事業

収入済額は、一般会計繰入金436万円、財産貸付収入14万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、410万円(1,000.8%)増加しています。これは主として、一般会計繰入金で410万円(1,529.5%)増加したことによるものです。支出済額は、用地管理工事費の工事請負費408万円となっています。支出済額は、前年度に比べ、410万円(1,000.8%)増加しています。これは、工事請負費の増によるものです。

## 7 老人保健医療事業特別会計

当会計は老人保健法に基づき、国民健康保険ほか医療保険制度の加入者で75歳以上の人(14年法改正時の経過措置により、14年9月30日以前に70歳に達している人を含む。)などを対象とした保健医療事業を行うものです。なお、老人保健法医療制度は後期高齢者医療制度が創設されたため、20年3月末日をもって廃止され、以後は過年度に係る医療諸費等の支出等を行っています。なお、当会計は22年度まで存続されることとなっています。決算状況は、次のとおりです。

### 歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
支払基金交付金	8,879	5,976	5,976	0	0	100.0	1,753,966	1,747,989
国庫支出金	33,432	79,015	79,015	0	0	100.0	897,743	818,728
県支出金	1,258	0	0	0	0	-	226,446	226,446
繰入金	1,253	610	610	0	0	100.0	219,069	218,459
繰越金	1	50,414	50,414	0	0	100.0	100	50,314
諸収入	3	154	154	0	0	100.0	33,267	33,112
計	44,826	136,170	136,170	0	0	100.0	3,130,593	2,994,422

歳 出

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
医 療 諸 費	16,421	10,317	0	6,103	62.8	3,035,017	3,024,699
諸 支 出 金	28,405	28,404	0	0	100.0	45,161	16,757
計	44,826	38,722	0	6,103	86.4	3,080,178	3,041,456

予算現額4,482万円に対し、歳入 1億3,617万円、歳出3,872万円で、歳入歳出差引額9,744万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、国庫支出金 7,901万円、繰越金5,041万円、支払基金交付金597万円となっています。収入済額は、前年度に比べ、29億9,442万円(95.7%)減少しています。これは主として、支払基金交付金で17億4,798万円(99.7%)、国庫支出金で8億1,872万円(91.2%)、県支出金で2億2,644万円(皆減)、繰入金で 2億1,845万円(99.7%)、それぞれ減少したことによるものです。

支出済額の主なものは、医療諸費の1,031万円となっています。支出済額は、前年度に比べ、30億4,145万円(98.7%)減少しています。これは、医療諸費で30億2,469万円(99.7%)、諸支出金で1,675万円(37.1%)、それぞれ減少したことによるものです。

不用額は、医療諸費で610万円生じています。これは老人保健法医療制度の廃止に伴い、医療費が大きく減少したことなどによるものです。

最近5か年の医療諸費(審査支払手数料を除く)に係る受診率等は、次のとおりです。

(単位：%・円・人)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度 増 減 率
受 診 率	3,097	3,199	3,289	343	0	100.0
1 件 当 たり 医 療 給 付 費	25,696	25,539	25,690	23,128	61,001	163.8
一 人 当 たり 医 療 給 付 費	795,938	816,896	845,045	79,405	271	99.7
年 間 平 均 受 給 者 数	40,942	39,338	38,080	38,080	38,080	0.0

注 受診率 = 件数 ÷ 年間平均受給者数 × 100。 21年度の受診率は0.004。

21年度の総受診件数は169件で、受診率は0.004%と、前年度に比べ、総受診件数で130,570件減少、受診率で342.996ポイント下降しています。

1件当たり医療給付費は61,001円、一人当たり医療給付費は271円、年間平均受給者数は 38,080人となっています。

老人保健医療事業特別会計は、20年3月の診療分で事業が終了となりましたが、給付に係る請求権は2年の時効があることから、給付事務等が終了となるのは23年3月となっています。

なお、老人保健制度に代わる独立した「後期高齢者医療制度」が創設されています。兵庫県下の29市12町が加入して設立された「兵庫県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、20年4月より、75歳以上の後期高齢者等に対する新たな高齢者医療制度が開始されています。

## 8 介護保険特別会計

介護保険は、加齢や病気等で、介護や日常生活の支援が必要となった人について、その人が持つ心身の能力を活かし自立した日常生活が営めるように、必要な介護サービスに係る給付を行うほか、介護や支援などが必要な状態になるのを予防することを主な目的とした、地域支援事業を行っています。

当会計は介護保険法に基づき、西宮市が保険者となり制度運営を行っているもので、決算状況は、次のとおりです。

### 歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
介護保険料	4,415,071	4,561,645	4,432,307	22,927	106,409	97.2	4,266,480	165,827
国庫支出金	4,638,403	4,532,480	4,532,480	0	0	100.0	4,548,141	15,660
支払基金交付金	6,310,283	6,123,274	6,123,274	0	0	100.0	6,059,349	63,924
県支出金	3,159,142	3,067,590	3,067,590	0	0	100.0	2,932,960	134,629
財産収入	3,094	2,169	2,169	0	0	100.0	2,664	494
繰入金	3,476,176	3,336,801	3,336,801	0	0	100.0	3,065,299	271,501
繰越金	299,042	299,041	299,041	0	0	100.0	171,950	127,091
諸収入	30,227	38,430	31,710	1,403	5,316	82.5	30,317	1,392
計	22,331,438	21,961,432	21,825,374	24,331	111,726	99.4	21,077,163	748,210

### 歳出

(単位：千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) (B)
総務費	656,040	604,285	0	51,754	92.1	610,453	6,168
保険給付費	20,830,620	20,233,555	0	597,064	97.1	19,125,627	1,107,927
財政安定化基金 拠出金	0	0	0	0		17,753	17,753
地域支援事業費	506,571	439,829	0	66,741	86.8	437,859	1,969
基金積立金	116,375	116,224	0	150	99.9	532,513	416,288
諸支出金	201,832	199,613	0	2,218	98.9	53,913	145,699
予備費	20,000	0	0	20,000	0.0	0	0
計	22,331,438	21,593,507	0	737,930	96.7	20,778,122	815,385

予算現額223億3,143万円に対し、歳入218億2,537万円、歳出215億9,350万円で、歳入歳出差引額2億3,186万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、支払基金交付金61億2,327万円、国庫負担金等の国庫支出金45億3,248万円、介護保険料44億3,230万円、一般会計及び基金からの繰入金33億3,680万円、県負担金等の県支出金30

億6,759万円となっています。

介護保険料の不納欠損額は2,292万円(766人)で、前年度の1,773万円(676人)に比べ、519万円(90人)増加しています。

収入未済額の主なものは、介護保険料の1億640万円となっています。

支出済額は、保険給付費202億3,355万円、地域支援事業費4億3,982万円、一般管理費等の総務費6億428万円、償還金の諸支出金1億9,961万円、基金積立金1億1,622万円となっています。

不用額は7億3,793万円で、主なものは、保険給付費5億9,706万円、地域支援事業費6,674万円、一般管理費等の総務費5,175万円となっています。

21年度の保険料収入状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現 年 度 分	4,388,322	4,461,976	4,411,515	0	50,460	98.9
特別徴収		3,902,399	3,902,399	0	0	100.0
普通徴収		559,576	509,115	0	50,460	91.0
滞 納 繰 越 分	26,749	99,669	20,792	22,927	55,948	20.9
計	4,415,071	4,561,645	4,432,307	22,927	106,409	97.2

現年度分として44億1,151万円を収納し、収入率は98.9%となっています。また、滞納繰越分については、2,079万円を収納し収入率は20.9%となっています。

保険料の滞納については滞納期間に応じて保険給付の制限を行う制度などがありますが、21年度末の給付制限に関する状況は、支払方法変更(償還払い)17人、給付額減額(第1号被保険者、9割7割)6人の該当者がありました。

不納欠損額は2,292万円となっています。介護保険制度を支える根幹は保険料であることから、今後とも、不納欠損処理にあたっては厳正に対処してください。

収入未済額は1億640万円となっています。今後とも、口座振替の促進、戸別訪問による納付勧奨などにより、滞納に対する早期対応に努めてください。

22年3月末日現在の要介護・要支援認定の状況は、次のとおりです。

(単位：人)

申請者	要 介 護 ・ 要 支 援 認 定 者							計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
14,903	2,853	1,523	2,697	2,045	1,957	1,379	1,590	14,044

注 申請者欄は、21年度中の申請者数(新規・更新・変更)の合計。

保険給付の状況は、次のとおりです。

(単位:件・千円・%)

区 分	20 年 度			21 年 度		
	件 数	金 額	金額の割合	件 数	金 額	金額の割合
居 宅 サ ー ビ ス 給 付 費	304,090	9,566,351	50.0	317,100	10,334,914	51.1
地域密着型サービス給付費	6,028	1,191,569	6.2	6,349	1,263,894	6.2
施 設 サ ー ビ ス 給 付 費	28,745	7,323,393	38.3	28,605	7,523,046	37.2
特定入所者介護サービス費	29,770	663,957	3.5	31,818	700,539	3.5
高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	34,263	352,167	1.8	36,930	382,297	1.9
高額医療合算介護サービス費	0	0		36	1,131	0.0
審 査 支 払 手 数 料	333,599	28,189	0.1	346,637	27,730	0.1
計	736,495	19,125,627	100.0	767,475	20,233,555	100.0

21年度の保険給付は前年度に比べ、件数で30,980件(4.2%)、金額で11億792万円(5.8%)、それぞれ増加しています。

居宅サービスの給付額は、103億3,491万円で、割合は51.1%と前年度の50.0%に比べ、1.1ポイント上昇しています。地域密着型サービスの給付額は、12億6,389万円で、割合は6.2%で前年度と同率となっています。施設サービスの給付額は、75億2,304万円で、割合は37.2%と前年の38.3%に比べ、1.1ポイント低下しています。

西宮市介護給付費準備基金は、介護保険法に基づく介護保険給付及び地域支援事業の財源に不足が生じたときの財源に充てるため設置されています。21年度は、前年度繰越金9,942万円、介護保険料剰余金1,462万円、基金利子179万円の計1億1,584万円が積立てられています。取崩しは行われていません。21年度末(22年3月末日)現在高は11億1,155万円となっています。

西宮市介護従事者処遇改善臨時特例基金は、介護従事者の処遇改善を図るという21年度の介護報酬改定の趣旨等にかんがみ、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため設置されています。21年度は、基金利子37万円が積立てられています。取崩し(出納整理期間中)は1億3,590万円で介護保険料の軽減等に充当されています。21年度末(22年3月末日)現在高は2億1,447万円となっています。



## 9 競輪事業清算費特別会計

当会計は、15年度に兵庫県市町競輪事務組合の解散に伴い、関係19市1町(当時)が事務継承に要する費用及び訴訟事務に要する経費について必要な予算措置及び執行を適正に行うため、設置されたもので、決算状況は、次のとおりです。なお、当特別会計は、競輪訴訟4件の判決が確定したことにより、21年度末をもって廃止されました。

### 歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
分担金及び負担金	1,643	1,603	1,603	0	0	100.0	35,860	34,256
繰越金	1,175	1,175	1,175	0	0	100.0	1,761	586
計	2,818	2,778	2,778	0	0	100.0	37,621	34,843

### 歳出

(単位：千円・%)

項別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
総務費	2,818	2,778	0	39	98.6	36,446	33,668
一般管理費	2,397	2,358	0	38	98.4	36,446	34,088
競輪事業清算費	421	420	0	0	99.8	0	420
計	2,818	2,778	0	39	98.6	36,446	33,668

予算現額281万円に対し、歳入277万円、歳出277万円で、歳入歳出は同額となっています。

収入額は、関係20市からの負担金160万円、前年度からの繰越金117万円となっています。

支出済額は、一般管理費235万円、競輪事業清算費42万円となっています。

不用額3万円は、主に消耗品等の需用費によるものとなっています。

競輪事業からの撤退に伴い、競輪関係者より訴訟が提起されました。訴訟の状況については、甲子園土地企業株式会社(原告)からの損害賠償等請求控訴事件については、20年4月2日に、近畿自転車競技会(現財団法人日本自転車競技会)からの上告受理申立事件については、20年11月4日に、競輪選手3,831名からの損害賠償請求控訴事件については、18年1月11日に、阪急電鉄株式会社(原告)からの損害賠償請求控訴事件については、21年2月13日に、それぞれ判決が確定しています。

西宮市競輪関連対策基金は、競輪事業に関連する訴訟等に適切に対応することを目的として、17年度に設置されています。21年度は、基金利子71万円を積立て、4億1,760万円を取崩したことにより、21年度末(22年3月末日)現在高は、0となっています。なお、当基金は21年度末をもって当特別会計とともに廃止され、21年度末の残高3億7,947万円は一般会計に繰入れられています。

## 10 後期高齢者医療事業特別会計

当会計は、国民皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするとともに、高齢者世代と現役世代の負担を明確で、公平なものとするため20年4月に創設された、後期高齢者医療事業に係る特別会計で、決算状況は、次のとおりです。

### 歳入

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
医療保険料	3,773,379	3,737,951	3,679,443	0	58,507	98.4	3,588,497	90,945
広域連合支出金	26,951	47,388	47,388	0	0	100.0	41,636	5,752
国庫支出金	0	0	0	0	0		2,205	2,205
繰入金	915,520	865,938	865,938	0	0	100.0	802,964	62,974
繰越金	97,375	97,374	97,374	0	0	100.0	0	97,374
諸収入	41,098	43,265	43,265	0	0	100.0	47,468	4,202
計	4,854,323	4,791,919	4,733,411	0	58,507	98.8	4,482,772	250,638

### 歳出

(単位：千円・%)

項 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
総務費	250,267	233,048	0	17,218	93.1	257,464	24,415
広域連合納付金	4,484,607	4,256,605	0	228,001	94.9	4,075,231	181,373
保健事業費	109,449	96,143	0	13,305	87.8	52,701	43,441
諸支出金	10,000	7,066	0	2,933	70.7	0	7,066
計	4,854,323	4,592,863	0	261,459	94.6	4,385,398	207,465

予算現額48億5,432万円に対し、歳入47億3,341万円、歳出45億9,286万円で、歳入歳出差引額1億4,054万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額は、後期高齢者医療保険料36億7,944万円、一般会計からの繰入金8億6,593万円、繰越金、9,737万円、後期高齢者医療広域連合支出金4,738万円、諸収入4,326万円となっています。

支出済額の内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金42億5,660万円、総務費2億3,304万円、保健事業費9,614万円、諸支出金706万円となっています。

不用額2億6,145万円の内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,800万円、保健事業費1,330万円、総務費1,721万円、諸支出金293万円となっています。

21年度の保険料収入状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分	3,736,023	3,693,859	3,651,904	0	41,954	98.9
滞納繰越分	37,356	44,092	27,538	0	16,553	62.5
計	3,773,379	3,737,951	3,679,443	0	58,507	98.4

現年度分として36億5,190万円を収納し、収入率は98.9%となっています。また、滞納繰越分については、2,753万円を収納し収入率は62.5%となっています。平均被保険者数は40,613人で、一人当たり保険料は90,953円となっています。

#### 11 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

当会計は、母子家庭の母などに、経済的な安定と自立のため必要な資金を貸付ける母子・寡婦福祉資金に係る特別会計で、決算状況は、次のとおりです。

##### 歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
繰入金	1,231	997	997	0	0	100.0	1,059	62
繰越金	1	18,844	18,844	0	0	100.0	0	18,844
諸収入	20,499	55,628	22,337	0	33,291	40.2	22,994	657
計	21,731	75,469	42,178	0	33,291	55.9	24,053	18,125

##### 歳出

(単位：千円・%)

項別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
母子寡婦福祉資金 貸付事業費	21,731	7,952	0	13,778	36.6	5,209	2,743

予算現額2,173万円に対し、歳入4,217万円、歳出795万円で、歳入歳出差引額3,422万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の内訳は、諸収入の貸付金元利金収入2,233万円、繰越金1,884万円、一般会計からの繰入金99万円となっています。支出済額の内訳は、母子寡婦福祉資金貸付事業費の貸付金695万円、事務費99万円となっています。

不用額1,377万円は、母子寡婦福祉資金貸付事業費の貸付金等に係るものとなっています。

#### 12 鳴尾外財産区特別会計

市内には鳴尾財産区など、26の財産区(名塩財産区を除く)があります。

当会計は、地方自治法第294条第3項に基づき、鳴尾財産区などの財産区の収入及び支出を取扱うものです。財産区は、その所有する土地などの財産、または、公の施設を管理することを目的とする特別地方公共団体で、市長が管理者として、その事務を処理しています。

決算状況は、次のとおりです。

## 歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
鳴尾財産区収入	16,533	16,532	16,532	0	0	100.0	16,532	0
上大市外4区有財産区収入	6,409	6,408	6,408	0	0	100.0	6,408	0
越木岩財産区収入	2,200	2,200	2,200	0	0	100.0	2,200	0
上瓦林財産区収入	300	300	300	0	0	100.0	300	0
上新田財産区収入	900	900	900	0	0	100.0	900	0
計	26,342	26,341	26,341	0	0	100.0	26,341	0

## 歳出

(単位：千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
鳴尾財産区支出	16,533	16,532	0	0	100.0	16,532	0
上大市外4区有財産区支出	6,409	6,408	0	0	100.0	6,408	0
越木岩財産区支出	2,200	2,200	0	0	100.0	2,200	0
上瓦林財産区支出	300	300	0	0	100.0	300	0
上新田財産区支出	900	900	0	0	100.0	900	0
計	26,342	26,341	0	0	100.0	26,341	0

予算現額2,634万円に対し、歳入歳出決算額は、それぞれ2,634万円となっています。

各財産区の歳入・歳出状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

財産区	歳入			歳出	
	科目	金額	説明	科目	金額
鳴尾	土地建物貸付収入	16,532	戸崎町溜池敷地貸付料	寄附金	16,532
上大市外4区有	土地建物貸付収入	6,408	仁川町6丁目溜池敷地貸付料等	積立金	4,808
				工事請負費	400
				寄附金	1,200
				計	6,408
越木岩	土地建物貸付収入	2,200	北山町溜池敷地貸付料	寄附金	2,200
上瓦林	土地建物貸付収入	300	日野町溜池敷地貸付料	寄附金	300
上新田	土地建物貸付収入	900	樋ノ口町2丁目溜池敷地貸付料	寄附金	900
合計		26,341			26,341

上大市外4区有財産区積立金480万円は、特別会計において積立てられています。

財産区特別会計から支出された寄附金2,113万円は、一般会計の総務費寄附金として収入され、同額が地区自治団体運営交付金として支出されています。同交付金は、地域住民で組織された各区有財産管理委員会が、自主的に柔軟な管理運営を行えるよう寄附金の範囲内で、当該委員会に対し交付されるものです。

各区有財産管理委員会に対する一般会計からの地区自治団体運営交付金は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	19年度	20年度	21年度
鳴尾区有財産管理委員会	16,532	16,532	16,532
上大市外4区有財産管理委員会	1,200	1,200	1,200
越木岩区有財産管理委員会	2,200	2,200	2,200
上瓦林区有財産管理委員会	300	300	300
上新田区有財産管理委員会	900	900	900
計	21,132	21,132	21,132

鳴尾、上大市外4及び越木岩などの区有財産管理委員会は、積立金又は繰越金を保有しています。今後とも、地区自治団体運営交付金については、区有財産の維持管理等の交付条件に沿った執行が確保されるよう、指導に努めてください。

各区有財産管理委員会の21年度末現在の保管現金の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	普通預金	定期預金	現金	計
鳴尾区有財産管理委員会	3,486,935	51,460,000	0	54,946,935
上大市外4区有財産管理委員会	96,379	0	0	96,379
越木岩区有財産管理委員会	1,130,801	59,000,000	30,139	60,160,940
上瓦林区有財産管理委員会	801	0	0	801
上新田区有財産管理委員会	0	0	0	0
計	4,714,916	110,460,000	30,139	115,205,055

今後とも、各区有財産管理委員会の現金預金の管理及び用途については、「西宮市公金管理・運用基準」を準用して、資産の安全かつ有効な活用を図るよう指導に努めてください。

### 13 集合支払費特別会計

当会計は、一般会計と特別会計での電気使用料、ガス使用料、水道及び下水道使用料並びに電話使用料の支払事務を一元化することにより、その支払の確実・簡素化を図るためのものであり、決算状況は、次のとおりです。

#### 歳 入

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
繰替金収入	1,907,151	1,733,146	1,733,146	0	0	100.0	1,942,723	209,576

#### 歳 出

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
集合支払費	1,907,151	1,733,146	0	174,004	90.9	1,942,723	209,576

予算現額19億715万円に対し、歳入歳出決算額は、それぞれ17億3,314万円となっています。  
各料金を前年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	比較増減額	増 減 率
電 気 使 用 料	987,063	872,825	114,237	11.6
ガ ス 使 用 料	231,444	202,817	28,627	12.4
水道及び下水道使用料	594,821	524,290	70,530	11.9
電 話 ・ 回 線 使 用 料	129,393	133,212	3,818	3.0
計	1,942,723	1,733,146	209,576	10.8

21年度の料金は、前年度に比べ 2億957万円(10.8%)減少しています。これは、役務費の電話・回線使用料で381万円(3.0%)増加しましたが、電気使用料で 1億1,423万円(11.6%)、水道及び下水道使用料で7,053万円(11.9%)、ガス使用料で2,862万円(12.4%)、それぞれ減少したことによるものです。